## 保険料の調整行為に関する当社の対応について

損害保険ジャパン株式会社(以下「当社」)は、お客さまと当社を含む複数の損害保険会社との間で締結される共同保険契約における「保険料の調整行為」に当社社員が関与したと認められる事案について、金融庁による報告徴求命令を6月に受領しておりましたが、本日、全営業部店を対象とした「保険料の調整行為」の調査等に関する報告徴求命令を受領しました。先日来、当社を含む複数の損害保険会社が関与した保険料の調整行為が報じられており、お客さまをはじめ関係者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

現在、複数の社外弁護士も含めた調査委員会を設置し、全社を挙げて調査を行っております。当社 担当者および関係者への事実確認、電子メールや携帯電話記録等のデータ解析、同種事案の有無の 確認など、詳細調査を進めているところですが、本日受領した報告徴求命令も踏まえて、さらに調査 を進めてまいります。

当社としては、この度の報告徴求命令を真摯に受け止め、調査委員会で客観性・透明性を確保 した調査を行い、真因の究明とそれに基づく実効性ある再発防止策を策定・実行してまいります。

以上